

平成30年度 樺戸郡浦臼町農業委員会

第12回 (8月) 会議録

招 集 期 日	平成30年8月27日	13時30分	場 所	行政センター 委員会室	
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告 者	開会	平成30年8月27日	13時30分	招 集 者	日 下 文 雄
	閉会	平成30年8月27日	14時20分	会 長	日 下 文 雄
会 長	日 下 文 雄		職 務 代 理	畑 山 証	

委員の応招、並びに出席状況

番号	氏 名	出欠	番号	氏 名	出欠	番号	氏 名	出欠
1	畑 山 証	出席	6	高 田 輝 雄	出席	11	中 川 清 美	出席
2	静 川 広 巳	出席	7	三 宮 憲 一	出席	12	三 次 博 之	出席
3	鎌 田 和 久	出席	8	折 坂 義 一	出席	13	日 下 文 雄	出席
4	位 田 勝	出席	9	東 藤 晃 義	出席			
5	今 田 厚 子	出席	10	森 川 敏 昭	出席			
農業委員会事務局職員	事務局長	大 平 英 祐	書 記	主査: 木村秀幸				

議案説明のため出席した者の職氏名

町長		副町長	
----	--	-----	--

議事日程並びに会議事件

日程第1		会期の決定について
日程第2		会議録署名委員の指名について 12番 三次 委員、 1番 畑山 委員
日程第3	報告第1号	農地等現地確認について
日程第4	報告第2号	農地法第4条議案の北海道農業会議諮問にかかる答申について
日程第5	議案第1号	農地法第18条の規定による合意解約通知の成立状況の確認について
日程第6	議案第2号	農地法第18条の規定による合意解約通知の成立状況の確認について
日程第7	議案第3号	農地法第18条の規定による合意解約通知の成立状況の確認について
日程第8	議案第4号	農地法第18条の規定による合意解約通知の成立状況の確認について
日程第9	議案第5号	農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について

議事の顛末

議 長	<p>会長挨拶</p> <p>それでは、定数に達しているので、只今より第12回浦臼町農業委員会総会を開催いたします。直ちに本日の会議を開きます。</p> <p>日程第1 会期を定めることについてを議題とします。本日の第12回浦臼町農業委員会の会期は、平成30年8月27日、本日1日とすることにご異議ございませんか。</p>
全委員	<p>異議なし。</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。よって会期は本日1日限りと決定いたします。</p> <p>日程第2 会議録署名委員の指名ですが、議長が指名することにご異議ございませんか。</p>
全委員	<p>異議なし。</p>
議 長	<p>それでは、12番 三次委員、1番 畑山委員、よろしくお願ひします。日程第3以降につきましては、事務局長より説明します。</p>
局 長	<p>第12回浦臼町農業委員会総会の議事につきまして、</p> <p>日程第3、報告第1号、農地等現地確認について、1件でございます。</p> <p>日程第4、報告第2号、農地法第4条議案の北海道農業会議諮問にかかる答申について、1件でございます。</p> <p>日程第5から日程第8まで、議案第1号から議案第4号までの、各議案につきまして、農地法第18条の規定による合意解約通知の成立状況の確認についてでございます。</p> <p>日程第9、議案第5号、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について、売買9件でございます。</p> <p>これらの審議を賜りたいと存じます。以上です。</p>
議 長	<p>以上で説明が終わりました。それでは順次議題に入ります。</p> <p>日程第3、報告第1号、農地等現地確認についてを議題とします。</p> <p>申請人 について審議いたします。</p> <p>事務局の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>議案1ページをお開き下さい。</p> <p>報告第1号 農地等現地確認について、下記の者から農地等現地確認の</p>

願い出があり、現地を確認いたしましたので報告します。

平成30年8月27日報告。浦臼町農業委員会会長 日下 文雄。

1. 土地及び関係人の表示、所在は「字・・・」「・・・番地・・・」本1筆。地目については、公簿と現況はご覧のとおりです。

現地確認した農地の面積は・・・平方メートルです。

申請人は「・・・」さんです。場所につきましては2ページになります。申請地については、・・・地区で、道有林との境界付近の砂防ダム近くの・・・川の左岸に面する農地でしたが、現況に合わせ地目変更するためであります。平成30年7月7日に鶴沼地区委員4名と事務局で現地を確認いたしました。議案1ページの説明は以上であります。

(事務局説明後)

議長 それでは、現地確認の状況報告を現地調査した代表委員よりお願いします。

委員 7月7日に現地確認しました。現地に行く途中で道がなくなり、対岸側からの確認となりました。畑の状況では、ありませんでした。

(現地調査委員説明後)

議長 ありがとうございます。
この件につきまして、ご意見、ご質問をお受けします。

委員 異議なし

議長 それでは、この件については、報告通り承認します。
日程第4、報告第2号、農地法第4条議案の北海道農業会議諮問にかかる答申についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。

事務局 議案の3ページをお開き下さい。
報告第2号農地法第4条議案の北海道農業会議諮問にかかる答申について、先の平成30年度第11回浦臼町農業委員会総会においての、議案第2号農地法第4条議案にかかる北海道農業会議への諮問は下記のとおり答申されて申請者に許可書を交付したことを報告いたします。
平成30年8月27日報告。浦臼町農業委員会会長 日下 文雄。
番号1、申請者・・・さん 転用目的営農型太陽光発電施設3基
摘要農地法第4条申請。議案の4ページに北海道農業会議からの答申の写しを添付しており、右側の一覧表の上から2段目に本町の許可内容が記載されていますので、ご確認ください。
なお、許可については、6月29日総会議決後、同日付で北海道農業会議に諮問しており、その後7月25日付の道農会議 第139号で許可相

当との答申を受け8月1日付で平成30年10月20日から平成40年10月19日までの10年の期間で許可書を交付しております。
議案3ページの説明は以上であります。

議 長 以上で説明が終わりました。この件につきましては、北海道農業会議常設審議委員会にて許可相当の答申を受けて、会長名で許可通知致しましたことを報告します。以上で、報告第2号を終わります。

議 長 日程第5、議案第1号、農地法第18条の規定による合意解約通知の成立状況の確認についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。

事務局 議案の5ページをお開き下さい。
議案第1号農地法第18条第6項の規定による合意解約の成立状況の確認について、下記の者から農地法第18条第6項の規定に基づき合意解約通知が提出されており、賃貸借の解約が成立していると考えられることから、意見を求めます。
平成30年8月27日提出 浦臼町農業委員会会長日下文雄
1.土地及び関係人の表示、所在は「字・・・番地・」外1筆。
地目については公簿、現況ともに一覧のとおりで、農地の面積は「畑」で・・・平方メートルです。貸主は「・・・・」さん。
借主は「・・・・」さんです。摘要は合意解約。
農地法第3条賃貸許可番号・・・号。平成29年1月25日からの使用貸借でしたが、平成30年7月30日に合意解約の通知書が提出されております。図面は6ページになります。場所は・・・地区で・・・の東側の町道・・・線を挟んで位置する農地であります。
合意解約した農地については、本日の議案にも提出しますが、あっせんによる売買をいたします。議案5ページの説明は以上であります。

議 長 只今、説明のありましたこの件について、ご意見、ご質問をお受けします。

委 員 ありません。異議無し。

議 長 それでは、この件の合意解約については、承認致します。
日程第6、議案第2号、農地法第18条の規定による合意解約通知の成立状況の確認についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。

事務局 議案の7ページをお開き下さい。
議案第2号農地法第18条第6項の規定による合意解約の成立状況の確認について、下記の者から農地法第18条第6項の規定に基づき合意解

約通知が提出されており、賃貸借の解約が成立していると考えられることから、意見を求めます。平成30年8月27日提出浦臼町農業委員会会長日下文雄、1.土地及び関係人の表示、所在は「字・・・番地・・・」本1筆。地目については公簿、現況ともに一覧のとおりで、農地の面積は「畑」で・・・平方メートルです。貸主は「・・・」さん。借主は「・・・」さんです。摘要は合意解約。農業経営基盤強化促進法・・・賃・・・。
平成27年12月21日からの使用貸借でしたが、平成30年7月30日に合意解約の通知書が提出されております。図面は8ページになります。場所は浦臼地区で、議案第1号の農地の東側に位置する農地であります。合意解約した農地は、借主が離農するための合意解約であり、解約後は、本日の議案にも提出しますが、あっせんによる売買をいたします。議案7ページの説明は以上であります。

議長 只今、説明のありましたこの件について、ご意見、ご質問をお受けします。

委員 ありません。異議無し。

議長 それでは、この件の合意解約については、承認致します。
日程第7、議案第3号、農地法第18条の規定による合意解約通知の成立状況の確認についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。

事務局 議案の9ページをお開き下さい。
議案第3号農地法第18条第6項の規定による合意解約の成立状況の確認について、下記の者から農地法第18条第6項の規定に基づき合意解約通知が提出されており、賃貸借の解約が成立していると考えられることから、意見を求めます。
平成30年8月27日提出、浦臼町農業委員会会長日下文雄
1.土地及び関係人の表示、所在は「字・・・番地・・・」外3筆。
地目については公簿、現況ともに一覧のとおりで、農地の面積は「畑」で・・・平方メートルです。貸主は「・・・」さん。借主は「・・・」さんです。摘要は合意解約。農業経営基盤強化促進法・・・賃・・・。
平成27年3月31日からの使用貸借でしたが、平成30年7月30日に合意解約の通知書が提出されております。図面は10ページになります。場所は・・・地区で、・・・の東側の・・・線と・・・線の交差点に面する農地であります。合意解約の理由は議案第2号と同様であり、解約後は、貸主が耕作をいたします。
議案9ページの説明は以上であります。

議 長 只今、説明のありましたこの件について、ご意見、ご質問をお受けします。

委 員 ありません。異議無し。

議 長 それでは、この件の合意解約については、承認致します。
日程第 8、議案第 4 号、農地法第 1 8 条の規定による合意解約通知の成立状況の確認についてを議題とします。
本件について、・・・委員に関する事項でありますので、農業委員会等に関する法律第 3 1 条の議事参与の規定に基づき・・・委員に一時退席を願います。議事終了後に入室・着席して頂きます。
事務局の説明をお願いします。

事務局 議案の 1 1 ページをお開き下さい。
議案第 4 号農地法第 1 8 条第 6 項の規定による合意解約の成立状況の確認について、下記の者から農地法第 1 8 条第 6 項の規定に基づき合意解約通知が提出されており、賃貸借の解約が成立していると考えられることから、意見を求めます。
平成 3 0 年 8 月 2 7 日提出浦臼町農業委員会会長日下文雄
1 . 土地及び関係人の表示、所在は「字・・・番地・・・」本 1 筆。
地目については公簿、現況ともに一覧のとおりで、農地の面積は「田」で・・・平方メートルです。貸主は「・・・」さん。借主は「・・・」さんです。
農地法第 3 条賃貸許可番号・・・号。平成 2 8 年 3 月 2 5 日からの使用貸借でしたが、平成 3 0 年 8 月 9 日に合意解約の通知書が提出されております。図面は 1 2 ページになります。場所は・・・地区で、・・・の東側の・・・線に面する農地であります。合意解約した農地については、本日の議案にも提出しますが、あっせんによる売買をいたします。
議案 1 1 ページの説明は以上であります。

議 長 只今、説明のありましたこの件について、ご意見、ご質問をお受けします。

委 員 ありません。異議無し。

議 長 それでは、この件の合意解約については、承認致します。
・・・委員の入室をお願いします。

議 長 日程第 9、議案第 5 号、農業経営基盤強化促進法第 1 8 条第 1 項の規定による、農用地利用集積計画の決定についてを議題とします。
事務局の説明をお願いします。

事務局

議案の13ページをお開き下さい。

議案第5号。農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について、浦臼町長より申請のあった別紙内容による農用地利用集積計画の決定について審議する。

平成30年8月31日公告予定。平成30年8月27日提出。浦臼町農業委員会会長日下文雄。

議案の14ページをお開き下さい。

1 土地及び関係人の表示、所番号2、所在は「字・・・」地番は「・・・番地・・・」外10筆。地目については公簿、現況は一覧のとおりで、農地の面積は「田」で・・・平方メートルです。

対価は・・・円。単価は「田」で・・・円です。所有権の移転時期は、「平成30年8月31日」。引渡の時期は、「対価の支払日」です。譲渡人の氏名及び住所は、「・・・」「・・・」さん。

譲受人の氏名及び住所は、「浦臼町 字・・・番地の・・・」「・・・」さん。譲渡理由、譲受理由は共に「農地保有合理化事業による売買」です。譲受人の状況は、標記のとおりです。図面は15ページになります。場所は・・・地区で、・・・の東側の・・・線沿いに広がる一団地の農地であります。農業経営基盤強化促進法 第18条 第3項 の判断ですが、16ページに調査書を添付しておりますとおり、各号に適合しておりますので許可要件を全て満たしております。

議案14ページの説明は以上であります。

議長

これより、この件について、ご意見、ご質問をお受けします。

委員

ありません。異議無し。

議長

それでは、この件につきましては、許可することで決定致します。

次に、17ページ、譲渡人、・・・、譲受人、・・・について、審議致します。

本件について、・・・委員に関する事項でありますので、農業委員会等に関する法律第31条の議事参与の規定に基づき・・・委員に一時退席を願います。議事終了後に入室・着席して頂きます。

事務局の説明を願います。

事務局

議案の17ページをお開き下さい。1土地及び関係人の表示、所番号3 所在は「字・・・」地番は「・・・番地・・・」外7筆。地目については公簿、現況は一覧のとおりで、農地の面積は「田」で・・・平方メートル、「畑」で・・・平方メートル、農地の合計は・・・平方メートルです。対価は・・・円。単価は「田」で・・・円、「畑」で・・・円です。所有権の移転時期は、「平成30年8月31日」。引渡の時期は、「対価の支払

日」です。

譲渡人の氏名及び住所は、「・・・・」「・・・・」さん。譲受人の氏名及び住所は、「・・・・」「・・・・」さん。譲渡理由、譲受理由は共に「農地保有合理化事業による売買」です。譲受人の状況は、標記のとおりです。

図面は18ページになります。場所は・・地区で、国道・・号の東側、議案第4号の農地に隣接し、・・沿いに広がる一団地の農地であります。農業経営基盤強化促進法第18条第3項の判断ですが、19ページに調査書を添付しておりますとおり、各号に適合しておりますので許可要件を全て満たしております。

議案17ページの説明は以上であります。

議長 これより、この件について、ご意見、ご質問をお受けします。

委員 ありません。異議無し。

議長 それでは、この件につきましては、許可することで決定致します。

・・委員の入室をお願いします。

次に、20ページ、譲渡人、・・・・、譲受人、・・・・、について審議致します。事務局の説明を願います。

事務局 議案の20ページをお開き下さい。1土地及び関係人の表示、所番号4所在は「・・・・」地番は「・・番地・・」外1筆。地目については公簿、現況は一覧のとおりで、農地の面積は「畑」で・・・・平方メートルです。対価は・・・・円。単価は「畑」で・・・・円です。所有権の移転時期は、「平成30年8月31日」。引渡の時期は、「対価の支払日」です。譲渡人の氏名及び住所は、「・・・・」「・・・・」さん。譲受人の氏名及び住所は、「・・・・」「・・・・」さん。

譲渡理由は「返還地の売り渡し」譲受理由は「経営規模拡大」です。

譲受人の状況は、標記のとおりです。図面は21ページになります。

場所は浦臼地区で、議案第1号の農地ですので、説明は割愛いたします。。

農業経営基盤強化促進法第18条第3項の判断ですが、22ページに調査書を添付しておりますとおり、各号に適合しておりますので許可要件を全て満たしております。

議案20ページの説明は以上であります。

議長 この件につきましては、あっせんを行っておりますので、あっせん委員長から現地調査も含めて報告を願います。

委員 7月11日に現地確認しております。高台で畑としては、上になる。

賃貸していた人が栽培管理し土壌改良しており、区画もあり、この価格としました。

議長 ありがとうございます。これより、この件について、ご意見、ご質問をお受けします。

委員 ありません。異議無し。

議長 それでは、この件につきましては、許可することで決定致します。次に23ページ、譲渡人、・・・、譲受人、・・・、について、審議致します。事務局の説明をお願いします

事務局 議案の23ページをお開き下さい。1土地及び関係人の表示、所番号5所在は「字・・・」地番は「・・・番地・・・」本1筆。地目については公簿、現況は一覧のとおりで、農地の面積は「畑」で・・・平方メートルです。対価は・・・円。単価は「畑」で・・・円です。所有権の移転時期は、「平成30年8月31日」。引渡の時期は、「対価の支払日」です。譲渡人の氏名及び住所は、「・・・」「・・・」さん。譲受人の氏名及び住所は、「・・・」「・・・」さん。譲渡理由は「返還地の売り渡し」譲受理由は「経営規模拡大」です。譲受人の状況は、標記のとおりです。図面は24ページになります。場所は・・・地区で、議案第2号の農地農地ですので、説枚は割愛いたします。農業経営基盤強化促進法第18条第3項の判断ですが、25ページに調査書を添付しておりますとおり、各号に適合しておりますので許可要件を全て満たしております。
議案23ページの説明は以上であります。

議長 この件につきましては、あっせんを行っておりますので、あっせん委員長から現地調査も含めて報告をお願いします。

委員 7月11日に現地確認しています。畑はよいが、区画が悪いので、この価格にしました。

議長 ありがとうございます。これより、この件について、ご意見、ご質問をお受けします。

委員 ありません。異議無し。

議長 それでは、この件につきましては、許可することで決定致します。次に26ページ、譲渡人、・・・、譲受人、・・・、について、審議

致します。事務局の説明をお願いします。

事務局

議案の26ページをお開き下さい。1土地及び関係人の表、所番号6
所在は「字・・・」地番は「・・・番地・」外1筆。地目については公簿、
現況は一覧のとおりで、農地の面積は「畑」で・・・平方メートルです。
対価は・・・円。単価は「畑」で・・・円です。
所有権の移転時期は、「平成30年8月31日」。引渡の時期は、「対価の
支払日」です。譲渡人の氏名及び住所は、「・・・」「・・・」さん。
譲受人の氏名及び住所は、「・・・」「・・・」さん。
譲渡理由は「耕作不便地の解除」譲受理由は「経営規模拡大」です。
譲受人の状況は、標記のとおりです。図面は27ページになります。
場所は・・・地区で、・・・氏宅の北北西側の丘陵地に広がる農地でありま
す。農業経営基盤強化促進法第18条第3項の判断ですが、28ページ
に調査書を添付しておりますとおり、各号に適合しておりますので許可
要件を全て満たしております。
議案26ページの説明は以上であります。

議長

この件につきましては、あっせんを行っておりますので、あっせん委員
長から現地調査も含めて報告をお願いします。

委員

7月11日に現地確認しています。畑は、林に囲まれ、日があたらない
力所があり、水が少し走る所もあるので、この価格にしました。

議長

ありがとうございます。これより、この件について、ご意見、ご質問を
お受けします。

委員

ありません。異議無し。

議長

それでは、この件につきましては、許可することで決定致します。
次に29ページ、譲渡人、・・・、譲受人、・・・、について、審議
致します。事務局の説明をお願いします。

事務局

議案の29ページをお開き下さい。1土地及び関係人の表示、所番号7
所在は「字・・・」地番は「・・・番地・」外6筆。地目については
公簿、現況は一覧のとおりで、農地の面積は「田」で・・・平方メー
トル、「畑」で・・・平方メートル、農地の合計は・・・平方メー
トルです。対価は・・・円。単価は「田」で・・・円、「畑」で〔・
・番地・・・〕は・・・円、〔・・・番地・番地・・・〕は・・・円、
〕です。所有権の移転時期は、「平成30年8月31日」。引渡の時期は、「対
価の支払日」です。

譲渡人の氏名及び住所は、「・・・・」さん。譲受人の氏名及び住所は、「・・・・」さん。譲渡理由は「離農」譲受理由は「経営規模拡大」です。譲受人の状況は、標記のとおりです。図面は30から31ページになります。場所は・・地区で、・・の東側、・・線沿いに点在する農地であります。農業経営基盤強化促進法第18条第3項の判断ですが、32ページに調査書を添付しておりますとあり、各号に適合しておりますので許可要件を全て満たしております。議案29ページの説明は以上であります。

議長 この件につきましては、あっせんを行っておりますので、あっせん委員長から現地調査も含めて報告をお願いします。

委員 7月11日に現地確認しています。田の部分は、溜池の水を利用し、長い間、転作しているので、この価格にしました。畑のよい所は、区画も整っており、作付けよく、この価格にし、悪い所は、区画が大きい、いりくんでおり、日陰もあり、この価格にしました。

議長 ありがとうございます。これより、この件について、ご意見、ご質問をお受けします。

委員 ありません。異議無し。

議長 それでは、この件につきましては、許可することで決定致します。次に33ページ、譲渡人、・・・・、譲受人、・・・・、について、審議致します。事務局の説明をお願いします。

事務局 議案の33ページをお開き下さい。1土地及び関係人の表示、所番号8所在は「字・・」地番は「・・番地・・」外3筆。地目については公簿、現況は一覧のとおりで、農地の面積は「畑」で・・・・平方メートルです。対価は・・・・円。単価は「畑」で・・・・円です。所有権の移転時期は、「平成30年8月31日」。引渡の時期は、「対価の支払日」です。譲渡人の氏名及び住所は、「・・・・」さん。譲受人の氏名及び住所は、「・・・・」さん。譲渡理由は「離農」譲受理由は「経営規模拡大」です。譲受人の状況は、標記のとおりです。図面は34ページになります。場所は・・地区で、・・線と・・線の交差点の北西に面する農地であります。農業経営基盤強化促進法第18条第3項の判断ですが、35ページに調査書を添付しておりますとあり、各号に適合しておりますので許可要件を全て満たしております。

議案33ページの説明は以上であります。

議長 この件につきましては、あっせんを行っておりますので、あっせん委員長から現地調査も含めて報告をお願いします。

委員 7月11日に現地確認しています。畑は、農免道路の上で、区画が整っており肥培管理もよく畑としては上と判断しこの価格にしました。

議長 ありがとうございます。これより、この件について、ご意見、ご質問をお受けします。

委員 ありません。異議無し。

議長 それでは、この件につきましては、許可することで決定致します。次に36ページ、譲渡人、・・・、譲受人、・・・、について、審議致します。事務局の説明をお願いします。

事務局 議案の36ページをお開き下さい。1土地及び関係人の表示、所番号9所在は「字・・・」地番は「・・・番地・・・」外2筆。地目については公簿、現況は一覧のとおりで、農地の面積は「畑」で・・・平方メートルです。対価は・・・円。単価は「畑」で・・・円です。所有権の移転時期は、「平成30年8月31日」。引渡の時期は、「対価の支払日」です。譲渡人の氏名及び住所は、「・・・」「・・・」さん。譲受人の氏名及び住所は、「・・・」「・・・」さん。譲渡理由は「離農」譲受理由は「経営規模拡大」です。譲受人の状況は、標記のとおりです。図面は37ページになります。場所は・・・地区で、・・・線と・・・線の交差点の北東に面する農地であります。農業経営基盤強化促進法第18条第3項の判断ですが、38ページに調査書を添付しておりますとおり、各号に適合しておりますので許可要件を全て満たしております。議案36ページの説明は以上であります。

議長 この件につきましては、あっせんを行っておりますので、あっせん委員長から現地調査も含めて報告をお願いします。

委員 7月11日現地確認しています。畑は、やや平らで、区画も整っていて栽培管理もよく、この価格にしました。

議長 ありがとうございます。これより、この件について、ご意見、ご質問をお受けします。

委員	ありません。異議無し。
議長	それでは、この件につきましては、許可することで決定致します。 次に39ページ、譲渡人、・・・、譲受人、・・・、について、審議致します。本件について、・・・委員に関する事項でありますので、農業委員会等に関する法律第31条の議事参与の規定に基づき・・・委員に一時退席を願います。議事終了後に入室・着席して頂きます。 事務局の説明を願います。
事務局	議案の39ページをお開き下さい。1土地及び関係人の表示、所番号10所在は「字・・・」地番は「・・・番地・・・」本1筆。地目については公簿、現況は一覧のとおりで、農地の面積は「田」で・・・平方メートルです。対価は・・・円。単価は「田」で・・・円です。所有権の移転時期は、「平成30年8月31日」。引渡の時期は、「対価の支払日」です。譲渡人の氏名及び住所は、「・・・」「・・・」さん。譲受人の氏名及び住所は、「・・・」「・・・」さん。譲渡理由は「耕作不便地の解除」譲受理由は「経営規模拡大」です。譲受人の状況は、標記のとおりです。 図面は40ページになります。場所は・・・地区で、議案第4号の農地ですので、説明は割愛いたします。農業経営基盤強化促進法 第18条第3項の判断ですが、41ページに調査書を添付しておりますとおり、各号に適合しておりますので許可要件を全て満たしております。 議案39ページの説明は以上であります。
議長	この件につきましては、あっせんを行っておりますので、あっせん委員長から現地調査も含めて報告を願います。
委員	農地は、急に、出てきた案件であり、現地調査していないが、水路、排水、暗渠等、整っているので、この価格にしました。
議長	ありがとうございます。これより、この件について、ご意見、ご質問をお受けします。
委員	ありません。異議無し。
議長	それでは、この件につきましては、許可することで決定致します。 ・・・委員の入室をお願いします。 以上で本日提案されました議案は、全て審議終了しました。 これをもちまして、第12回浦臼町農業委員会総会を閉会致します。

